

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	O201	施策名	健康づくりの推進	主担当課	健康課
分野	健康福祉			関係課	親子交流館
施策の目指す姿	○市民自らが健康を考え、生涯にわたって心身の健康を保てるように、関係機関と連携して主体的な健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康寿命」の延伸を目指します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 健康づくりの推進	B	○「健康たはら21計画」や「たはら食育推進計画」に基づき、健康づくりに関する正しい知識を提供し、食生活の改善や運動習慣の定着等を促した。 ○関係各課と連携し、生活習慣病予防やこころの健康づくりを支援する環境整備を行った。 ○電話等でこころの健康に関する相談を行った。	○各種団体の啓発機会や教室等の参加者数が減少しており、様々な機会を通して啓発し、食生活改善や運動習慣の定着化を促す必要がある。 ○事業所や関係機関と連携し、生活習慣病予防やこころの健康づくりを支援する環境整備を行う。 ○自殺者が増加傾向であることから、こころの健康に関する相談を強化していく必要がある。
2 母子保健の推進	B	○発達段階の節目となる時期に健診を実施し、乳幼児の発育・発達の遅延や疾病を早期発見し、必要な支援につなげている。 ○安心して健やかに妊娠、出産ができ、乳幼児を持つ親が社会から孤立することなく安心して子育てができるよう支援を行った。 ○支援が必要な子育て家庭に対し、地域の人材等と連携した相談や支援を行った。 ○不妊・不育に悩む夫婦に対して、検査・治療に係る費用の助成を行った。	○乳幼児を持つ親が社会から孤立することなく安心して子育てができるよう、他機関や地域の人材等と連携し、切れ目のない支援体制を引き続き推進していく。 ○予期しない妊娠を防ぐため、中高生に対する妊娠・出産・子育てにまつわる教育や性教育、命の教育を実施するための環境整備を図る。
3 成人保健の推進	B	○健康応援健診や各種がん検診等の実施により、疾病の早期発見、早期治療を図った。健康教育、健康相談、訪問指導などの各種事業を通して、市民が生活習慣を見直すための支援を行った。 ○休日の検診や併用検診など受診しやすい検診体制を図った。	○健康応援健診や各種がん検診等の実施により、疾病の早期発見、早期治療を図った。受診率向上のための啓発や対策を行ったが、受診者が減少傾向である。糖尿病等や肥満の割合などが、悪化しており、さらに健康教育、健康相談、訪問指導などの各種事業を通して、市民が生活習慣を見直すための支援を行う。
4 感染症予防の推進	B	○予防接種を実施することにより、感染症の発症および蔓延を予防した。また、医療機関や学校等と連携し、予防接種の重要性についての啓発を行った。	○引き続き、予防接種を実施することにより、感染症の発症および蔓延を予防する。また、医療機関や学校等と連携し、予防接種の重要性についての啓発を行い、接種率の向上を図る。

【内部評価の基準】  
「A」：計画通り進行  
「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
「C」：あまり達成できていない  
「D」：全く達成できていない  
「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 食生活改善推進員が実施する事業の参加者数	1,734人	2,000人	787人	食生活改善推進員（現：食生活改善サポーター）の登録者数の減少と事業の定員の減少、実施事業数の減少により参加者数が減少している。
2 子育て安心見守り隊の養成人数	32人	50人	34人	フォローアップ研修会を開催し、養成後のサポートを実施。
3 大腸がん健診受診率	30.2%	50%	18%	計画策定時と対象者の算出方法が変更になったことや、職場の検診での受診者を含めないため、市の検診の受診率は減少している。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.32	0.43	0.36	0.52	+0.20
重要度	1.01	0.91	0.90	0.96	△0.05

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○市民が自ら健康を考え、生涯にわたって心身の健康を保てるように、関係機関と連携して主体的な健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康寿命」の延伸を目指し、「健康たはら21計画」や「たはら食育計画」に基づき、各種検診、予防接種等の各種事業や啓発に取り組んだ。 ○母子保健分野では、核家族化等により乳幼児を持つ家庭が孤育てにならないよう、子育て安心見守り隊による訪問活動等を行った。また、支援が必要な家庭には養育支援訪問員によるきめ細かな支援に取り組んだ。
今後の課題	○市民が自ら健康を考え、生涯にわたって心身の健康を保てるように、関係機関と連携して主体的な健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康寿命」の延伸を目指し、「健康たはら21計画」や「たはら食育計画」に基づき、各種検診、予防接種等の各種事業や啓発に取り組む。特に受診率の低下等の健康課題の対策を強化していく必要がある。 ○母子保健分野については、引き続き地域で子育てを支援する環境づくりの推進や男女が早い時期から妊娠、出産の知識を持ち、自分の生活や心と体の健康への意識が持てるよう、正しい知識の普及啓発をしていく必要がある。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0202	施策名	医療の充実	主担当課	健康課
分野	健康福祉			関係課	保険年金課
施策の目指す姿	○病院や診療所等の関係機関・団体等と連携を強化し、地域医療体制の充実を図るとともに、医師の確保に向けた対策を講じます。また、東三河南部医療圏の連携により広域での第2次救急医療体制の確保に努めます。 ○国民皆保険の中核的な役割を担う国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るとともに、被保険者が安心して医療サービスを受けるための医療保険制度の充実を目指します。 ○安心して必要な医療を受けられるように、医療費の自己負担分を助成し、子ども、障がい者、母子(父子)家庭、高齢者等の健康の保持および福祉の増進を目指します。				

## II 「主な取組(基本事業)」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまでできてきたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 地域医療体制の充実	B	○医師会や歯科医師会に対し補助を行い、休日や平日夜間の医療体制を確保した。 ○公的病院の救急医療施設運営支援や、休日・夜間の救急医療にかかる第2次医療圏の運営費を負担し、東三河平坦部の広域救急医療を維持・継続した。 ○将来市内の公的病院に医師として従事する意志のある者に対して修学資金等を援助し、地域医療における医師の確保に努めた。	○引き続き休日や平日夜間の医療体制確保について医師会や歯科医師会と調整を行う。 ○引き続き東三河平坦部の広域救急医療が円滑に機能するため、関係機関と連携を図る。 ○修学資金貸与者の勤務動向を検証し、人材確保を目指す。
2 地域医療施設の整備	A	○市内の公的病院が行う高度医療機器整備へ支援を行い、より質の高い地域医療の実施に繋がった。	○公的病院が地域医療の要として必要な医療を提供できるよう支援を継続する。
3 国民健康保険の充実	B	○特定健康診査等事業及び健診事業(人間ドック・脳ドック)を実施した。 ○特定健康診査受診率向上のために健診未受診者への受診勧奨を実施した。 ○特定健診の結果により、支援の該当者となった方を対象に、自らが栄養・運動等の生活習慣の改善に取り組むよう支援を実施した。	○特定健診未受診者に対して受診勧奨を継続する。
4 福祉医療の充実	A	○障がい者、母子(父子)家庭等、精神障がい者、子ども及び後期高齢者医療の加入者で身体的・環境的に恵まれない方に対して、医療費の自己負担分の助成を行った。	○今後も医療費の自己負担分についての助成を行う。
5 後期高齢者医療の充実	A	○後期高齢者医療制度に基づく保険料の徴収、各種申請や届け出等の受付を行った。 ○愛知県後期高齢者医療広域連合との連携により特定健診事業を実施した。	○今後も後期高齢者医療制度に基づく保険料の徴収、各種申請や届け出等の受付を行う。 ○特定健診未受診者に対して受診勧奨を継続する。

【内部評価の基準】  
 「A」：計画通り進行  
 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない  
 「E」：完了・廃止(現在までに完了・廃止している場合)

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 在宅当番医制運営事業(医科)当直実施延べ日数	117日	120日	98日	市内開業医の高齢化等に伴う負担軽減のため、見直しを行い、日数の調整を行った。
2 市内の公的病院の診療科目数(休診中の科を除く)	10科	11科	11科	医師の確保に難しくなっている状況のなかで診療科目数を維持できている。
3 医師確保修学資金等貸与事業を利用し、市内の公的病院で勤務する医師(研修医を含む)の人数	1人	12人	2人	専門医研修制度変更により、市内公的病院へ勤務する前の研修期間が長期化している。
4 後期高齢者医療健診受診率	38.7%	50%	37.3%	新型コロナの影響により健診の受診控えが考えられる。
5 特定健康診査受診率	44.9%	-	37.1%	新型コロナの影響により健診の受診控えが考えられる。

## IV 市民評価(市民意識調査結果)

	H25	H28	R1	R4	増減(H25→R4)
満足度	-0.11	-0.24	-0.24	-0.08	+0.03
重要度	1.29	1.24	1.29	1.18	△0.11

※回答結果を点数化(2点、1点、0点、-1点、-2点)して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○休日及び平日夜間の診療体制や、救急医療体制、診療科目数は維持できている。
今後の課題	○地域医療体制について、現状は維持ができていないものの、市内開業医の高齢化や公的病院の人材不足などにより、今後の維持については大きな課題がある。地域医療に貢献する人材の確保や、東三河平坦部の構成市及び関係機関との一層の連携により、地域医療体制の確保が必要である。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0203	施策名	地域福祉の充実	主担当課	地域福祉課
分野	健康福祉			関係課	高齢福祉課、子育て支援課、健康課
施策の目指す姿	○地域での支え合い、助け合いの意識を啓発し、地域活動への参加による関係づくりや仕組みづくりを推進するとともに、地域で活躍する人材の育成と、市民の居場所・交流の場づくりを促進します。 ○福祉サービスを利用したい人が安心して必要なサービスを受けることができるよう、人材を育成し、利用者の権利が守られる環境を目指します。 ○災害時の地域での助け合いや、虐待等の早期発見、早期対応など、市民の命を守る取組を、地域と共に目指します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 福祉施設の充実	B	○地域包括支援センターや障害者総合相談センターのほか、福祉に関連する公共施設やサービス事業所等の機能も施設内に有することにより、市民の福祉の総合的な窓口としての役割を果たした。	○一般の利用があまり伸びていないため、利用しやすい施設となるよう工夫する必要がある。 ○効果的な施設の維持・管理について、今後検討していく必要がある。
2 地域福祉活動の推進	B	○社会福祉協議会や各種地区委員等と連携し、地域における福祉活動の推進を図ることができた。 ○市内で自主的に行われるサロンを支援することにより、孤立防止につなげることができた。	○「結婚」に対する価値観が多様化する中、今後、結婚を希望する方たちの選択肢が広がるような事業展開を図る必要がある。
3 担い手育成の推進	B	○田原福祉専門学校では、付帯事業として介護職員初任者研修を行い地域の福祉力の向上を図った。 ○令和3年度から田原福祉専門学校の運営を社会福祉法人福寿園に移管した。	○学校運営を支援するため、職員の派遣と運営補助金の交付を行う。 ○介護人材の養成、確保及び定着に向けた取組として、専門学校の学生に対して、入学補助金及び市内就職者に奨励金を交付する。
4 権利擁護の推進	A	○成年後見センターを開設することにより、認知症や知的障害等により判断能力が不十分な方の身上監護や財産管理等に関わり、日常生活における将来の不安を解消することができた。	○判断能力が低下した方の人権が守られる制度を充実させるため、金銭管理と身上監護を担う市民後見人や生活支援員等の育成を図る必要がある。

【内部評価の基準】  
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 介護職員初任者研修修了者数	40人	40人	14人	H25d法改正により研修名称が変更され、介護職員の研修というイメージになってしまったため参加者が減少した。
2 1日当たり福祉センター利用者数	379.4人	450人	173.3人	コロナ禍による施設利用制限により大幅減となった。
3 市民1,000人当たりボランティア団体登録者数	56人	70人	56人	人口減少が伸び悩みの一因であると考えられる。
4 要保護児童・要支援家庭対応件数	49件	20件	15件	関係機関との連携により把握できる虐待が増加した。
5 地域ネットワーク（シルバーサロン設置数）	28か所	74か所	58か所	新型コロナによる活動制限が影響し減少した。
6 田原市社会福祉協議会による成年後見の受任人数	10人	43人	16人	少しずつ増加しているが、更なる周知が必要である。
7 婚活イベントの参加率	94.4%	100%	90.8%	新型コロナによる活動制限が影響し減少した。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.05	0.06	-0.01	0.05	±0.00
重要度	0.70	0.62	0.68	0.63	△0.07

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○各種法人と連携を図り、地域包括支援センターや障害者総合相談センターを運営することにより、地域に根差した専門性の高い支援を図ることができた。 ○成年後見センターを開設することで、認知症の高齢者や知的障害者等、判断能力が不十分な方でも不利益を被ることなく、地域で安心して生活してもらうことができた。
今後の課題	○「近隣関係の希薄化」については以前からも課題とされてきたが、新型コロナの影響により思うように解消できていないため、今後も地域での支え合いや助け合いの意識を高めるための仕組みづくりを進める必要がある。 ○虐待やDVへの対応については、引き続き問題を早期発見できるよう、関係機関との連携を強化していく。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	O204	施策名	児童福祉の充実	主担当課	子育て支援課
分野	健康福祉			関係課	親子交流館、生涯学習課
施策の目指す姿	○安心して子どもを産み、育てられることができるようにするとともに、子ども一人ひとりにとって、何が一番良いことなのかということを考え、すべての子どもが健やかに育ち、笑顔でいられるまちを目指します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 保育の充実	B	○保育園の修繕や改修等を迅速に行い、安全な保育環境の整備に努めた。 ○多様化する保育サービスに対応するため、一時預かり事業等、保育サービスの充実を図った。 ○保育園の統廃合、民営化を行い、保育事業への民間活力の導入を行った。	○安全な保育環境を維持するため、引き続き計画的に修繕や改修を行う必要がある。 ○就労と子育ての両立のため、保育サービスの更なる充実を図る必要がある。 ○就学前児童数の減少による、保育園の規模の適正化や適正配置について検討する必要がある。
2 子育て支援の充実	B	○子育て家庭の経済的負担の軽減のため、児童手当や子育て世帯応援給付金等の支給を行った。 ○就園前児童を対象として、子育て相談や子育て情報の提供を行った。	○子育ての孤立化等、子育てに関する負担や悩みを軽減させるため、気軽に相談できる環境や子育てに関する情報の発信を更に充実させる必要がある。

【内部評価の基準】  
「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない  
「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 地域子育て支援センター利用者数	7,848組	8,500組	12,961組	親子交流館、伊良湖岬保育園、あかばねこども園内に設置し、利用者が増加した。
2 就学前児童発達支援教室開催数	294回	300回	201回	開催場所の集約により、開催数は減少した。
3 保育所待機児童数	0人	0人	0人	求められる保育ニーズへ沿った人員配置を行ったことにより、待機児童数ゼロを維持できた。
4 児童クラブ・放課後子ども教室設置校区数	17校	20校	17校	統合により校区数は18校へ減少、残りの1校は希望者が設置基準以下のため設置していない。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.09	0.12	0.13	0.27	+0.18
重要度	0.80	0.80	0.81	0.79	△0.01

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○保育標準時間に対応する保育園を増やすことで、子育てと就労を両立する保育サービスの充実を図った。 ○保育園の統廃合、民営化を行い、保育事業への民間活力の導入を行うことで、保育サービスの充実を図った。
今後の課題	○保育園の老朽化に伴い、安全な保育環境を維持するにあたって計画的な修繕等を行う必要がある。 ○出生数の減少に伴い、小規模化する保育園の運営について、子どもの成長にとって適正な集団規模へと見直しを行う必要がある。 ○子育てに関する相談を気軽に行える環境の整備や子育て情報の発信について更に充実させる必要がある。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	O205	施策名	障がい者福祉の充実	主担当課	地域福祉課
分野	健康福祉			関係課	
施策の目指す姿	○障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域で自立した生活が送れる環境を目指します。また、障がいの有無にかかわらず、そこに住む人々がお互いに交流し、支え合いながら生きていく共生社会の実現を目指します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 自立生活支援の充実	A	○田原市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者手当をはじめ、各種サービス等を実施した。 ○市内法人による就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、グループホームの開設を支援し、就労環境等の基盤を整備した。	○障害福祉サービスの提供や各種手当の支給等必要な支援を実施し、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができる環境を整備しなければならない。
2 地域生活支援の充実	A	○障害者総合相談センターの体制を強化し、相談支援の充実を図った。 ○田原市障害者自立支援協議会において、関係者間のネットワークを構築した。また、地域生活支援拠点の整備に取り組んだ。 ○講演会等を開催し、地域共生社会の理解・促進に取り組んだ。	○重層的支援体制の一層（障害分野）となるよう、地域生活支援の取組を推進する必要がある。 ○田原市障害者総合相談センターが中心となって、田原市自立支援協議会の機能を活用し、障害のある人の地域生活を支える取組の充実を図らなければならない。 ○差別解消、虐待防止に取り組み、障害者への理解が進むように取り組み必要がある。

### 【内部評価の基準】

「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 施設入所者数（地域生活への移行）	94人	79人	81人	R4は4人が家庭の事情等により地域生活の継続が困難となって入所を選択したため、未達成となった。安心して地域生活が継続できるよう、選択肢が増える取組が必要である。
2 福祉施設利用者の一般就労への移行（移行者数）	4人	10人	11人 (R3)	一般事業者での職場体験事業など、障害への理解の周知・啓発に取り組んだ結果、目標値を上回っている。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減 (H25→R4)
満足度	0.04	0.09	0.08	0.12	+0.08
重要度	0.71	0.66	0.65	0.72	+0.01

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○障害のある人が、地域で安心して生活を継続できるよう、相談支援体制の強化や地域生活支援拠点等の整備に取り組んだ。 ○障害者総合相談センターに就労支援専門員を配置し、職場体験事業や就労先への理解促進に取り組むなど、個々の能力を活かした就労支援を実施した。 ○地域共生社会の実現に向け、障害者自立支援協議会の機能を活用し、関係機関のネットワークの構築に取り組んだ。
今後の課題	○障害福祉サービス事業所などの社会資源が乏しい地域での支援が課題となっている。 ○支援に携わる人材の不足が見込まれるため、人材育成及び支援の質の向上に取り組んでいく必要がある。 ○障害の重度化や介護者の高齢化を見据えて整備した地域生活支援拠点の機能が有効に活用されるよう、毎年度その実施状況を評価し、必要に応じて体制の見直しに取り組む必要がある。 ○障害者自立支援協議会と地域の社会資源が連携し、障害のある方を地域全体で支える体制を構築する必要がある。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0206	施策名	高齢者福祉の充実	主担当課	高齢福祉課
分野	健康福祉			関係課	
施策の目指す姿	○高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって元気に生活できるように、各種サービスを総合的に提供できる体制を整えます。また、市民や団体、事業者など、地域が連携しつつ、助け合い、支え合う環境を目指します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 介護保険の充実	A	○平成30年4月から東三河8市町村の介護保険者の統合により、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、安定したサービスの提供を行った。	○高齢化の進展に伴い、要介護等認定者数や認知症者数の増加による介護需要の増大が見込まれることから、引き続き安定した介護サービスの提供が必要となる。
2 介護予防の推進	A	○介護予防や健康づくりを推進するため、閉じこもり予防教室の開催やはつらつシニア体操の充実、各種教室の担い手を養成するための講座を開催した。	○介護予防の地域展開を目指して、住民主体の通いの場を支援するために身近な場所での取組を支援していく。
3 地域包括ケアの充実	B	○高齢者の増加や核家族化の進行により、支援を必要とする世帯が増加したため、新たな高齢者支援センターを加え相談業務等の活動の充実を図った。また、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人等を支援する認知症サポーター養成講座等を実施した。	○超高齢社会の進展に伴い、複雑・多様化する相談業務や困難事例を見据え、高齢者支援センターの体制見直しと各センターの質の向上のため基幹型地域包括センターの配置を検討していく必要がある。 ○認知症に対応した地域支援体制を整える必要がある。
4 在宅生活支援の充実	B	○高齢者外出支援助成事業として高齢者の現状を把握し、本当に必要としている方への支援とするためアンケート調査を実施し、1人あたりの助成額や券種等を見直した。	○今後導入が見込まれるバス路線交通系ICカードに対応した助成方法の検討が必要である。 ○独居等高齢者の生活支援、見守り体制の充実を図る必要がある。
5 高齢者施設の充実	A	○自宅で生活することに不安のある高齢者に対して、生活支援ハウスを住居として提供した。	○二人部屋2室が長期間空室となっているため、有効な活用方法の検討が必要である。 ○施設の老朽化に伴い、長期的な事業のあり方について検討する必要がある。
6 生きがい対策の推進	B	○社会福祉協議会へ委託して生活支援コーディネーターを配置し、地域情報を聞き取るとともに、地域ニーズや課題を把握し共有することで、地域住民による主体的な活動を引き出す動きかけを行った。	○シルバー人材センターによる就労活動に加え、有償ボランティアや売り上げが見込まれるグループ活動を希望する高齢者に対して、生きがいの機会の場を紹介する体制を整えることが必要である。

【内部評価の基準】  
「A」：計画通り進行  
「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
「C」：あまり達成できていない  
「D」：全く達成できていない  
「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 高齢者福祉タクシー・バス助成券交付率	62.1%	70%	46.6%	対象者の半数を占める70歳代の交付件数が伸び悩んだ。
2 老人クラブ入会率	75.6%	85%	28.6%	社会情勢の変化や趣味の多様化等により入会者数が伸び悩んだ。
3 地域包括支援センター相談件数	6,048件	7,000件	3,768件	高齢者の増加により相談件数は増えると想定していたが、件数のカウント方法を見直したことにより大きく減少した。
4 介護を必要としない高齢者の割合	86.6%	90%	86.3%	高齢者が増加する中で、通い場への参加などから介護を必要としない割合は横ばいで推移している。
5 介護サービス受給率	88.1%	90%	90.7%	受給率の向上により、必要な人が介護サービスの提供を受けることができた。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.16	0.13	0.07	0.16	±0.00
重要度	0.81	0.86	0.86	0.84	+0.03

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○東三河8市町村の介護保険者の統合により、財政基盤の強化や業務の効率化を図った。 ○高齢者の増加や核家族化の進行により、高齢者支援センターの担当圏域及び体制の見直しを行い相談業務等の充実を図った。 ○70歳以上の高齢者の公共交通機関による外出を支援するための助成券について、高齢者の現状を把握するためアンケート調査を実施し、本当に必要としている方への支援となるよう1人あたりの助成額や券種等を見直した。 ○理容所又は美容所に向くことが困難な高齢者を支援するための訪問理容サービス助成券について、利便性の向上を図るため、助成額と交付枚数を見直した。
今後の課題	○高齢化の進展に対応した相談体制を整備するため、高齢者支援センターの体制等の見直しを行うとともに、各センターの質の向上のため基幹型地域包括センターの配置を検討する必要がある。 ○高齢者の就労・社会参加は、介護予防やフレイル対策にも有効であることから、就労活動支援コーディネーターを配置し高齢者の就労的な活動ニーズや生きがいの機会の場を紹介できる体制を整える必要がある。 ○認知症施策として、認知症の人や家族の生活支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を各地域に整備する必要がある。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0207	施策名	社会保障の充実	主担当課	地域福祉課
分野	健康福祉			関係課	保険年金課
施策の目指す姿	○適切な年金受給権の確保に向け、年金制度に関する正しい理解の浸透を目指します。 ○経済的に困窮した市民のセーフティネットの構築を目指すとともに、目標をもって、自立した生活ができるよう支援を行います。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 国民年金の推進	A	○国民年金被保険者の年金受給権を確保するため、資格異動、年金相談、裁定請求等の受付事務を実施した。また、広報等で年金制度や学生納付特例等の周知を図った。	○窓口に来なくても簡単に手続き出来るオンラインサービスが充実してきているため、その利便性についての周知啓発等を行う必要がある。
2 生活困窮者福祉の充実	B	○稼働年齢にある被保護者に対する就労支援に積極的に取り組み、自立を促すことができた。	○社会情勢の変化に伴い困窮となる要因が多様化しているため、様々な支援で困窮を防ぐことができるよう取り組んでいく必要がある。
【内部評価の基準】 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）			

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 生活保護から自立した人数	14人	15人	12人	就労による自立は増えてきているが、就労以外での自立支援（他法他施策の活用等）も必要である。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	-0.03	-0.04	-0.05	0.02	+0.05
重要度	0.63	0.65	0.66	0.71	+0.08

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○年金制度の周知、活用や被保護者への就労支援等により、経済的な困窮者に対する支援は一定の効果を上げることができた。
今後の課題	○年金に関する手続きについてはオンラインサービスも充実してきているため、今後さらなる周知を図り、利便性の向上を図る必要がある。 ○多様化する困窮に対応するため、経済的な支援に限らず、総合的に支援できる体制を整備する必要がある。